大谷第四自治会会報

令和 5年 11月 26日発行 第432号 令和5年度 第8号

【第8回役員会開催】

- ■日時 11月12日(日) AM9:30~11:00
- ■会場 自治会館 A会議室 役員14名

1.外郭団体への参加報告

10/22(日) ななさと親子フェスティバル(役員3名+助っ人1名参加)





2.今年度の自主防災訓練・消防訓練について

自治会主導の自主防災訓練・消防訓練を12月17日に実施致します。

だまこ汁の配布もあるので、ぜひご参加お待ちしております。

- ※当日は自治会館〜遊水地区間が9:00〜11:00まで通行止めになります。 ご注意お願いします。
- ※通行止め区間に居住している方は、誘導の指示のもと出入りをお願いします。

3.建築協定委員会開催について

11月12日(日)に1班804-41の住宅建設に係る建築協定委員会が開かれました。 着工時期についてはまだ未定とのことです。

4.10月資源物回収状況について

回収重量: 1,250kg

廃品回収金: 2,002円

補助金:6,250円

合計:8,552円

皆様ご協力ありがとうございました。

引き続きご協力よろしくお願い致します。

5.日生大宮大谷団地建築協定書更新のご意見について

別紙に記載されています。

ご確認宜しくお願い致します。

6.次回自治会館利用受付日時

12月10日(日) 8時30分~9時30分

【転出者のお知らせ】

11月7日 鎌田 龍一様(1班 住宅番号25)

【訃報】

10月26日 鹿野 滋 様(4班)がご逝去されました。

11月14日 浅沼 宏 様(8班)がご逝去されました。

自治会ホームページはこちらのQRコードを読み取って確認してください。



大谷日生住宅のお住まいの方へ

大谷第4自治会役員会

日生大宮大谷団地建築協定書更新のご意見について

表題の件に関しまして、今まで曖昧であった建築協定書の問題点を解決し、今後の建築するであろう 将来の方たちの為に、皆さまから広くご意見を頂戴し、より公平な建築協定書を更新すべく、次年度 の役員の方に引継ぎたいと思います。

記

ご意見報告先:各班の役員まで

書式:フリー

期限:2024年12月16日(土)

問題点:①行政用語に無い日生住宅独自の協定外(協定区域外)の存在

②協定外(協定区域外)を自治会の認定と誤解。

解決策: 今後の建築協定書の用語と意味を統一します。

- 1. 協定区域(協定に同意した世帯)
- 2. 協定隣接地(協定に同意されない世帯)

その他:建築協定の意義

協定があることで半世紀もあいだ、建ペい率が守られ、不当に高層建築物や集合住宅が建 てられなくなっており、住まわれている方たちの環境を高度に維持増進していますことをご 理解いただき、ご意見を各班の役員に申しいれていただければと思います。

皆さまのご意見をまとめましたら、次回の総会の際、ご報告させていただきます。

以上

参考資料: さいたま市役所HP 建築協定制度について https://www.city.saitama.jp/001/15 4/007/010/p005869.html